

磐梯町二地域居住コーディネーター募集要項

令和8年3月

磐梯町では二地域居住を積極的に促すため、二地域居住を検討している者及び二地域居住する者に対する適切な情報提供や相談対応等の支援及び二地域居住者の受入環境の整備を実施するため、二地域居住コーディネーターを募集します。

1、募集人数

磐梯町二地域居住コーディネーター 1名

2、業務概要

磐梯町職員、町民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行う。

(ア) 二地域居住希望者への相談支援業務

- ① 二地域居住希望者に対する相談対応（住居・仕事・暮らし・コミュニティ等）
- ② 二地域居住者のフォローアップに関すること
- ③ 地方での複業・兼業機会の紹介に関すること
- ④ 磐梯町ふるさと住民登録制度等との連携に関すること

(イ) 情報発信業務

- ① SNS 等を活用した情報発信
- ② 二地域居住に関するイベントへの参加
- ③ 渋谷QWSを活用した二地域居住イベントの企画・運営・サポート

(ウ) その他

- ① 「町民の幸せプロジェクト」定例会議(WG等含む)等への参加

[磐梯町町民の幸せプロジェクト実施計画の更新について - 磐梯町ホームページ](#)

3、募集条件

次の項目を満たす方。

- ・磐梯町出身者、磐梯町に住んだことのある方、または磐梯町に愛着がある方
- ・心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- ・地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作ができる方
- ・磐梯町暴力団排除条例（平成23年磐梯町条例第19号）に規定する暴力団員等でないこと。

4、形態・期間

- ・磐梯町二地域居住コーディネーター（業務委託型）
- ・期間は委託契約の日から令和9年3月31日までとします。
- ・次年度以降の委託については活動状況や実績等を勘案し、委託期間を最大で3年間更新することができるものとする。
- ・磐梯町二地域居住コーディネーターとしてふさわしくないと判断した場合は、委託期間中であっても委託を取り消すことができるものとします。
- ・磐梯町二地域居住コーディネーターとしての業務に支障が無い範囲での兼業を認めますが、その場合は、事前に担当者と協議してください。

5、勤務時間

- ・勤務日数：週2日程度（テレワーク・オンライン参加含む）
 - ・勤務時間：週15時間30分以上
- ※勤務日は、個々の事情に合わせて調整可能とします。

6、委託料

- ・報償費 月額330,000円（税込み）
- ・活動費 年額1,040,000円（税込み）
- ・一ヶ月の活動実績に基づき、翌月に支給します。

7、待遇・福利厚生

- ・雇用保険には加入しません。健康保険料及び年金保険料は自己負担とします。
- ・業務に必要なパソコン、OA機等については、自己負担となります。なお、活動費により購入される場合は町備品としての取り扱いとなりますのでご注意願います。
- ・磐梯町役場への通勤以外の業務に必要な車両については、原則として町による私用物の借り上げとなります。
- ・その他、業務に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、その他の活動経費等）については、予算の範囲内で町が支出します。

8、募集期間

令和8年3月16日（月）以降 随時

9、応募手続き

次の書類を下記の申込み先あてに提出してください。

- (1) 磐梯町二地域居住コーディネーター応募用紙（別紙） 1部
- (2) 住民票 1部
- (3) 納税証明書 1部（最新のもの）

10、選考の流れ

- (1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、選考結果を応募者全員へ文書で通知します。

- (2) 二次選考（面接）

応募者多数の場合は、一次選考合格者を対象に面接を実施します。

※詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

11、申込み・問い合わせ先

〒969-3392

福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855番地
磐梯町役場 行政経営課 担当 五十嵐

TEL：0242-74-1211

E-mail:bandai-gyousei-tokumei3@town.bandai.fukushima.jp